

令和5年度市民まちづくり活動促進テーブル

第3回事業検討部会

会 議 録

日 時：2023年9月14日（木）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所地下1階 1号会議室

1. 開 会

○事務局（木村市民活動促進係長） 本日は、お忙しいところ、お集りをいただき、誠にありがとうございます。

ただいまより令和5年度市民まちづくり活動促進テーブル第3回事業検討部会を開催させていただきます。

会議を始めるに当たり、市民自治推進室長の神からご挨拶させていただきます。

○神市民自治推進室長 皆様、おはようございます。今日も朝早くからお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

この事業検討部会は、今年度3回目となりました。委員の皆様のお力添えにより、第4期計画案の骨子と方向性が固まりつつありまして、いよいよ後半戦に入っております。

本日は、前回の会議での意見を踏まえ、答申案について修正した点を確認していただきまして、来月の10月13日の本部委員会に向けて答申書をまとめていければと考えております。

それから、会議の後半になりますけれども、さぼーとほっと基金の見直しについてご意見をいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

本日も、資料が多く、ご負担をおかけいたしますが、どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 神室長、ありがとうございました。

本日のこの会議は、公開で行われることとなっております。また、この会議の内容は、後日、札幌市のホームページに会議録として掲載いたします。そのため、各席に録音するための機器を接続したマイクを置かせていただいておりますので、発言される際はマイクを使うようお願いいたします。

本日は、池田委員、久保委員が欠席となっております。2名の欠席がありますけれども、会議としては成立していることをご報告させていただきます。

次に、お配りした資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に配付できなかった資料があります。大変申し訳ございませんでした。なるべく早くお見せできるようにしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料ですが、次第、座席表、委員名簿、資料1の札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（第4期）基本的方向性について答申案、資料1の補足資料のご意見と答申案の修正内容についてをまとめたA3判横のもの、資料2のA3判縦の第4期市民まちづくり活動促進基本計画成果指標の候補となる指標、資料3のさぼーとほっと基金の見直しについてというA4判縦のものです。

以上となります。

資料はおそろいでしょうか。

本日も議題が盛りだくさんとなっております。答申案や成果指標については本日で内容を決めていただき、まとまった答申案を来月の第2回本部委員会でお示ししたいと考えております。

さぼーとほっと基金については、前回の会議で団体のライフステージに応じた支援策をご説明し、この考え方に賛同していただいていると受け止めております。本日は、前回詳細に説明できなかった連続申請の考え方について議論をしていただきたいと考えております。

次から議題に入りますので、土田部会長に進行をしていただきます。

土田部会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○土田部会長 それでは、議題（1）の札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（第4期）の基本的方向性について（答申案）について進めてまいります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 資料1の札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（第

4期)の基本的方向性について(答申案)と資料1の補足資料をご覧ください。

この答申案は、前回の会議で確認していただいた答申素案をベースとして修正したものです。お示しできていなかったグラフ等のバックデータとなるものを記載し、ご指摘をいただいた部分の加筆、修正を行うとともに、より分かりやすいものとするべく、一部の表現を修正しております。

なお、修正した箇所が一見して分かるように朱書きしております。

また、資料1の補足資料としてご意見を受けて修正した主な箇所を一覧にまとめております。これ以外にも細かな文言の修正はしておりますが、時間が限られておりますので、この表に沿ってページ順に説明させていただきます。

資料1を1ページめくっていただき、ページ番号の記載のないページですけれども、答申目次をご覧ください。

より分かりやすいものとするという観点から、第1回、第2回の事業検討部会で内容を確認していただいた基本目標について少し表現を修正したいと考えております。

基本目標1についてです。

「多様な参加の促進」としておりましたが、「様々な参加機会の創出」へと表現を変更します。「多様な参加」には誰もが参加するという参加主体の多様性とどのように活動に参加するかという活動への関わり方の多様性の二つの側面がありますが、ニーズに合わせて様々な参加機会を創出することにより誰もが参加しやすくなると考え、表現を変更しております。

なお、サブタイトルの「誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境づくり」という記載はそのままとし、基本施策についても先日にご説明したのから変更はしておりません。

次に、基本目標5についてです。

「多種多様な連携」としておりましたが、「多様な連携・協働」へと表現を変更します。

「多種多様」という言葉について、「多様」という言葉で意図することが表現できることに加え、大きな意味で連携の一形態ではありますが、これまでの議論を通じ、協働という言葉があったほうがよりふさわしいものになるのではないかと考え、記載を変更しております。

4ページ下のほうをご覧ください。

議論の中で近年の社会動向の変化としてクラウドファンディングのことも記載したほうがいいのではないかとのご意見をいただきました。

ご指摘を受け、追加で③として項目を立て、広報ツールとしての側面があることから、ふるさと納税を活用して個別のNPOのプロジェクトを支援する例、企業とNPOとの連携ツールとしても活用されていることなどを記載しております。

15ページの基本目標2の表の部分をご覧ください。

市民活動サポートセンター登録団体数やさぼーとほっと基金登録団体数が急激に落ち込んだ理由について、新型コロナウイルスの影響とまとめているが、時期も違うし、それぞれに理由があるはずであり、しっかりとした理由があるのであれば、それを記載すべきであるとのご意見をいただきました。

ご指摘を受け、市民活動サポートセンター登録団体数が令和2年度から令和3年度に大幅に減少したこと、さぼーとほっと基金登録団体数が平成30年度から令和元年度にかけて大幅に減少したことの理由を記載しました。

19ページをご覧ください。

第3期の評価の部分ですけれども、ここに市民活動サポートセンターの登録団体数に関する記載を追加しました。新型コロナウイルスによる施設の休館等に伴って利用を休止し、その後の更新を希望しない団体が増加していること、感染収束後もリモートによる活動の定着等により市民活動サポートセンターの登録が回復していない現状があります。

20ページの基本目標3の表の部分をご覧ください。

企業のまちづくり活動への参加数について、どのように把握した数字なのかの説明がな

く、分かりにくいので、説明を記載すべきとのご意見をいただきました。

ご指摘を受け、どのように把握したものかが分かるよう説明を記載しました。

22ページの①の「誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境づくり」の部分をご覧ください。

ごみ拾いはまちづくりの一丁目一番地ではないか、コープさっぽろで全道的にクリーンアップ大作戦を開催し、かなりの人数が集まっており、賛同する市民はかなりいるといったご意見を踏まえて、市民まちづくり活動に参加する目的の普及啓発に併せて、企業や市民が参加する清掃・環境美化活動などへの参加の機会を広げる必要があるという記載を追加しました。

31ページの中ほどの(1)の「総合的な活動支援を行う拠点施設の機能強化」をご覧ください。

各種セミナーについて、市民活動サポートセンターのホームページにただリンクを貼って紹介するのではなく、いつどのようなレベルの講座があるのか、受講希望者に分かりやすく情報提供することが大切とのご意見をいただきました。

このご意見を受けて、拠点施設の市民活動サポートセンターが活動団体にとっての総合的、一元的な窓口になることが期待される旨を追記し、盛り込むべき事業内容にも研修などの各種情報の集約、情報提供機能強化を記載しております。

次に、下のほうの(2)の「活動の場の支援」をご覧ください。

エルプラザやまちづくりセンターだけではなく、ちえりあや図書館にもいろいろなスペースや部屋があるので、札幌市全体で市民が集える場として十分に活用するようにとのご意見をいただきました。

このご意見を受け、既存の社会教育施設をまちづくり活動の場として活用していくことが重要であり、効果的な情報発信が必要である旨の記載を追加しました。

33ページの真ん中の(2)の「自主性・自立を促す効果的な助成の実施」をご覧ください。

市民まちづくり活動団体のアンケート調査で助成金の申請が大変だという声があったので、簡素化するような方向性はあるのかというご質問や助成金の応募方法のデジタル化について検討してほしいとのご意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、助成申請手続の簡素化、デジタル活用について記載を追加しました。

そのほか、全体に係るご意見として、既存の諸制度の在り方の検証などを検討し、提言すべきとのご意見もいただいておりますが、答申ではなく、計画のほうで計画の進捗管理や推進体制に触れる部分がありますので、その中で促進テーブルに意見を聞き、事業の改善に役立てていくことをこれまでも記載しておりますので、同様に対応したいと考えております。

続きまして、32ページの基本目標3から34ページの基本目標5について、前回の会議の後、加納委員からメールで盛り込むべき事業として追加のご意見をいただいております。事業の意図やどのような内容を想定されているのかなど、委員の皆様と共有していただきたいと思っておりますので、加納委員から補足で説明していただけますか。

○加納委員 資料1の補足資料を使って説明させていただきます。

こういうものを入れたらどうかという4点を挙げております。

まず、基本目標3の(3)のところの「市民まちづくり活動団体の課題や成長に寄り添った伴走支援」の実施です。

答申では具体的な事業の例を四角の枠で囲んで記載しておりますけれども、事業例や事業案として具体的なものをできるだけ盛り込みたかったので、そういう視点で追加しています。

組織力強化に資する人材の育成ということで、従来のように研修がありますけれども、今は、研修だけではなく、伴走支援ということで団体のところへ出向き、具体的な中身についてアドバイスをするということが世の中の趨勢ですし、その必要性があるから、そういうも

のが増えてきていますので、今回の答申には伴走支援を事業として明記するのがいいかなと思っています。

実際にやれるかやれないかは予算のことがあり、我々には関与できませんけれども、項目として入れました。

次に、基本目標4の(3)のところの「各種助成金制度の活用に向けた支援」のところで、「各種助成団体の共同説明会の開催」と入れております。

実はこれには例がありまして、「きたネット」というNPOがあるのですね。そこは全道の環境系のNPOが60団体くらい会員として登録している環境分野の中間支援団体です。というのも、全国系の大手のもので言うと、セブン-イレブンみどりの基金など、環境分野でもいろいろな助成金があるのですね。企業では環境に関するCSRから始まっていますので、大きな助成金もあるのです。そこで、せっかくいろいろとあるからということで、声をかけ、共同説明会を毎年やられています。それぞれの団体からうちではこういうものを応援したいなどと説明するのですが、それぞれ特色がありまして、環境系の団体はそこに行けば効率的に情報が得られるということです。

これは環境分野だけの話ですけれども、「日本財団」や「赤い羽根」など、大きいものが多いとありますよね。10月募集のものが多いのですけれども、そうではない時期のものもあります。そのため、全てを網羅することはできないのですが、助成総額の大きいものは、当然、助成団体数も多いので、いろいろな分野から見繕って、助成金を主催している団体に、先ほどと同じパターンで、そういう機会がやられてはどうかということです。

助成金情報については市民活動サポートセンターのホームページにも載っているのですけれども、情報が多過ぎてよく分からないということも聞くわけです。特に情報に慣れていない人にとってはそうなのですね。でも、説明会のようなものがあって、中身を聞くと、ああ、こういうことが求められているのだ、ここがポイントになるのかということが分かりますし、そうして聞くことも研修の一環となり、では、実際に助成申請をしてみようとなるのです。また、助成金を出すほうとしては、申請団体数が増えることも重要で、自分たちの存在意義そのもので、ウィン・ウィンになりますから、そういう説明会を市で企画するといいいのではないかと思います。年に1回でもいいのですけれども、そういうものを開催していただければということと、その中でさぼりとほっと基金のことも説明すればいいのではないかと思います。

次に、基本目標5の(1)のところの「市民まちづくり活動団体の多様な連携に向けた支援」です。

大学生がNPOでインターンシップをしています。これは昔からばらばらとあったのですが、今や大学生にとってインターンシップはエントリーシートを書くときにはマストなのです。そういうこともあって、そういうニーズがどんどん増えていますし、我々、市民活動団体側としても、真っ白な状態で市民活動の良さを体感してもらおうということは重要だと考えています。その人がそのNPOに就職しなくても、社会に出たとき、どこかでその経験が生きてくるという思いが強いです。

通常の企業インターンシップは就職活動の一環になっており、インターンシップでいい学生がいたら内々定をするという企業も増えていますが、そういう意味合いではなく、本当に純粋な社会体験としてのインターンシップが増えていけばいいなと思っています。

ただ、NPO側としてはばらばらに來られても手がいっぱいということもあり得ますし、学生側としてもどこがインターンシップを受け入れてくれて、どこが受け入れてくれないのかという情報が無いのです。

札幌市は札幌にある大学と連携協議会をつくっているはずなので、そういう土俵をうまく使って、また、市民自治推進室はNPOを統括しているところですから、情報を集約することができるはずで、NPOのインターンシップ情報を出していただければと思っています。このとき、IT技術も生かし、マッチングサイトを運営するなんていうということもあるのかなと思います。ここでは仕組みの構築としています。少し時間がかかってもいい

から検討していただければと思います。

ちなみに、学生がインターンシップで来てくれてすごくありがたいのは、手足が増えるからということではなく、若い人がいるだけで団体内に活気が生まれるからです。来る人の熱意がエンジンかもしれませんが、そういう効果があるのです。何かを手伝ってくれるからうれしいのではなく、若い人たちが自分たちの活動に関わってくれる、興味を持ってくれるということが大事なのです。参加の促進もこの基本計画の大きなテーマとしてありますけれども、そこともつながってくるので、ぜひそういう仕組みをつくっていただければいいなと思います。

参考でお話ししますけれども、あるNPO法人で、学生の長期インターンシップを10年以上前から一生懸命やっていて、メディアにもよく出ているところがあります。長期インターンシップで単位をもらって、インターンシップで学生はお金ももらえますし、コーディネートしているNPO法人もお金をもらいます。つまり、言葉はちょっと悪いですが、ある種のアルバイト的な戦力として受け入れるのです。

大体は半年単位でして、私がいたファイターズでも3代目の人が来ています。そういう長期のがっちりしたインターンシップをマッチングしているNPOがあるのです。そこを官がどうこうすることはないですが、1週間や2週間、せいぜい1か月というスパンの体験型のインターンシップのマッチングでいいと思っています。

4点目は、基本目標5のところですが、

この答申には入っておりませんが、企業の社会貢献活動を増やしていくということで、(3)の「企業の地域貢献活動の促進」というところで意見を出しました。

企業でも、今、社会貢献が増えており、大手企業ではどんどんやっているのですが、札幌はほとんどが中小企業です。でも、そういう経営者でも企業が地域のおかげで成り立っていると思っている方はたくさんいます。しかし、うちには従業員が15人ぐらいしかいないし、何をやっていいかが分からないのだということで、取りあえず、週に1回、会社の周りのごみ拾いをみんなでやっているところがあります。あるいは、うちは、大きな通りに面しているのでも、週に1回、朝早く出てきて、みんなで黄色い旗を振って交通安全活動をしているところもある。

これはこれですばらしいことですが、それ以外にも何かできることがあるのではないかと、でも、それが分からないところがあって、そういう企業に人を派遣と言ったら変ですが、相談相手として行って、いろいろとディスカッションし、こういうものはどうですかというご提案をしたり、1社ではできなくても、同じ地域にあって、同じようなことを考えている企業がいたら、そこをつなげてあげて、3社でやってはどうですかというご提案をしたりできないかということです。

一つの活動をつくるということだから、1社1活動でなくてもいいと思うのです。3社で一つの活動を分担してやるということもありますから、そういういろいろな発想力を持って企業に地域活動に参加してもらうということの支援ができればいいのかなと思っています。そこで、そういう制度をつくり、企業が申し込んできたら派遣するということです。そのお金はどうするかという制度設計はそれからの話だと思います。全てを行政負担とするのか、企業側が半分くらい負担するのか、そういうことも含め、制度設計するのがいいのかなということです。

こういう意図でございます。

○事務局（木村市民活動促進係長） 議題1に関する説明は以上です。

○土田部会長 それでは、ただいまから説明していただいたことについて各委員からご質問やご意見をいただきたいと思っております。

○下山委員 ただいまの加納委員のご意見については分かりやすく、大変感銘いたしました。

資料1補足の中で基本目標5の「多様な連携・協働」のところに「企業の地域貢献活動促進のためのアドバイザー派遣制度の構築」とありますが、アドバイザーについてはどういう

方を望まれていらっしゃいますか。

○加納委員 基本的には、企業と一緒に連携した活動をやった実績のあるNPOの方であればと思っております。やはり、企業には企業の論理があるわけで、相手のことを知らずにこれをやったらどうかといっても実現可能性が低いですし、ある意味、失礼な話ですので、企業のこともよく踏まえ、NPOのよさを企業にうまく提案できる方というところ、そういう実践経験のあるNPOの方かなと思っております。

○下山委員 加納委員のような方ということだと思っておりますが、そういう方がいて、細かく説明していただけると、企業側も理解しやすいですし、派遣制度は本当に必要なと考えます。

また、その上の大学生等が市民まちづくり団体でインターンシップを行うというところについてです。

私たちも、年1回、学生ボランティアのグループと交流する機会を設けています。このような接点を持たず、こういう活動があります、手伝ってくださいでは駄目で、大学生と交流を図るものとしてインターンシップは本当に大切なのではないかと思います。

大学生としては、やりたいけれども、窓口が分からない、どんなことができるかという不安を持っていらっしゃる方もおりますので、そうした方のところにアドバイザーが行って、活動を希望されている方との交流会などをされてもいいのではないかと思います。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 補足説明と確認をさせていただきます。

周知不足であり知られていないかもしれず、恐縮ですが、市民活動サポートセンターでもインターンシップ事業は既にやっています。たしか、五、六くらいのNPOに学生や30代より若い方を体験を派遣するというものがあります。

先ほどはインターンシップのコーディネートしているNPO法人の話がありましたけれども、それぞれがやっているものの、学生にきちんと届いていないということもあるというご指摘でしょうか。

○加納委員 市民活動サポートセンターでやっているものは知っています。ただ、システムになっているというイメージはないのです。一つの事業として一定期間募集し、受け入れてくださるNPOを探してマッチングするというようなもので、すごく小規模といいますか、その手づくり感がいいのかもしれませんが、それを仕組みにすることが大切だと思うのです。

それこそ、リクルートの就職ナビサイトのようなものにみんながエントリーするわけですよ。そして、企業もそこにエントリーし、そこでマッチングが図られていくのです。ITで全てを処理するのがいいとは思いますが、そうしたインフラがあって、それをどう運営し、回していくかというのが人の知恵だと思うのです。

今、札幌市で市民活動サポートセンターがやっているものを仕組化するといいますか、そこに予算をもうちょっとつけてということですね。また、大学との連携も非常に重要で、個で勝手を見つけるのではなく、大学が学生にしっかりと周知すれば、あっという間に情報が伝わっていくのではないかと思います。

○事務局（神市民自治推進室長） インターンシップについて、加納委員のご意見から、確かに必要だなと思って聞いていました。

動物園の例をご紹介しますと、例えば、飼育員、獣医師、学芸員という三つの分野に学生がインターンシップで来る機会があります。それも、札幌だけではなく、道外からも来ます。問合せがあるたびに回答するのではなく、ホームページで円山動物園では今言った三つについて、年間、こんな感じでやっていますということを見て分かるようにしているのです。そして、やりたいと思う人がその情報を見るわけですが、学生としては、1年間、学生生活の中でどうやっていくのかという参考にもなるのです。これは非常にうまくいっている仕組みだと思っております。

札幌市なり市民活動サポートセンターのホームページを見るとそれがちゃんと分かり、

インターンシップに関し、どんな団体に受入れ可能か、どんなことを実施してきたのか、どんな活動ができるかが分かるような仕組みがいいのかなと思いました。

○加納委員 そのサイトでは、いつだったら受け入れられる、何人までだったら受け入れられるなど、そうした空き情報のようなものがあるといいですね。

○吉岡副部長 インターンシップに関し、情報提供といいたいでしょうか、ご紹介したいと思います。

数年前から北海道教委で「草の根教育実習」が始まっています。これは本当の教育実習ではないのですが、小学校の教員を目指している方たちのためのもので、学年を問いません。教員としてのインターンシップのような感じのものです。例えば、過疎地域では教員数が十分ではないので、学生に在学中に来てもらい、そうした小さなまちで先生をやることの理解を深めてもらうということですのでごく戦略的なものなのです。

ですから、インターンシップについて、どこでもオーケーです、いろいろなものがありますよとするのではなく、戦略的なものがあるけれどもよいのかなと思いました。札幌で、インターンシップで、まちづくりでとすると膨大な量になりませんか。それらをわーっと全部出しても学生は困ってしまうと思うのです。

それをどうやって選ぶかとなるとまた問題ですけども、そこはどうでしょうか。

○加納委員 基本的には活動分野がありますよね。子育て支援に興味がある子はそれを探すと思うのです。ですから、まずは分野だと思います。小さいところを選ぶか、大きいところを選ぶかとなりますと、確かに大きいところを選ばれる可能性が高いかもしれませんが、小さい団体だったとしても自分たちの団体のアピールをしっかりとすればいいと思いますし、どう魅力を感じてもらおうかという話なのかなと思います。

○土田部長 ほかにご意見等はございませんか。

○山口委員 様々なご意見がある中、大学生等が市民まちづくり活動団体にインターンシップを既にされているというお話を聞きましたけれども、周知されていないものもあるかと思います。そのため、答申では、まちづくりではこういうこともするのだ、システムをつくっていくのだということを明記することが大切なのかなと思いました。

○土田部長 ほかにご意見等はございませんか。

○高山委員 仕組みの構築という表現は非常によいなと思っておりました。

私は受入れ側に関わっていますが、受入れ側の能力も結構必要なのです。企業ボランティアの受入れもそうですが、仕組みとして、受入れ側への啓発といえますか、学生に来てもらったとき、無駄足だと思われるようなことがないようなガイダンスをする仕組みがあるかと思いますので、こういった方向性を打ち出すということはすばらしいのではないかと思います。

○土田部長 ほかにご意見等はございませんか。

○吉岡副部長 四つ目の提案の「企業の地域貢献活動促進のためのアドバイザー派遣制度の構築」については今後検討していくとなっておりますけれども、資料1の30ページの真ん中の基本施策(1)の「町内会活性化に向けた支援」の盛り込むべき事業内容などの二つ目の丸に「町内会アドバイザーの派遣」とありますよね。

これをしっかりと把握していないのですけれども、こういったアドバイザー派遣制度があって、それに近い形のものということですか。

○事務局(大島市民活動促進担当課長) 現行の「町内会アドバイザー制度」については、地域活動に詳しいコンサルティング会社に業務委託しています。町内会は札幌市内に2,000近くあるのですけれども、申し込んでいただいたうち、対応できる数は十数と少数になるのですけれども、そういったところに、1回から数回程度、コンサルティング会社に属する職員がアドバイザーとして訪問し、担い手がない、仕事をIT化したい、マニュアルをつくって輪番制で仕事が回るようにしたいなど、いろいろなご相談を受けて、それだったらこんなことをやってみませんかと提案するといえますか、実際に動いてみる足がかりをつけるところまでサポートするという事業形態です。

加納委員からお金がというお話もありましたけれども、アドバイスを受けるお金を町内会からは徴収せず、札幌市で対応しております。

その上で、先ほどご質問にもありましたが、どういう方がアドバイザー一足り得るのか、どういった企業からお申込みがあるのかなど、量や質も含め、事業化しようと思うとお金も絡んでくるので、一足飛びにはいかないと思っております。また、町内会のもののように、受ける側でお金が出せませんというものとも違うので、作り方が難しいということで、今回の答申では保留とさせていただいております。

○吉岡副部長 今おっしゃられたように、一足飛びに企業向けのアドバイザー制度をつくることは難しいと思うので、それはいいのではないかと思うのですが、私自身が市民活動をしていたとき、市民活動サポートセンターの窓口の職員の方にびったりな助成金を教えてもらい、形にできたことがあったのですよ。このように窓口をもっと活用できるということを市民には知ってほしいのです。

意外と知られていないと思いませんか。ふらっと行って、こういうことをやりたいのですと言ったときでもすごく的確なアドバイスをいただけたのです。ですから、派遣することも大事ですけども、窓口に行っているのだということを周知することも大事なのではないかと思いました。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○事務局（神市民自治推進室長） アドバイザー派遣制度についてです。

今回の答申の中に具体的にアドバイザー派遣制度の構築と入れてしまうとやらなければいけなくなると思いますか、しっかりと実現しようということで動くことになります。しかし、具体的にどうやったらいいのかがまだできていないところです。

では、今、何をやっているかです。札幌市にはスマイル企業が何十社もありますけれども、こんなことをしたいのだというとき、相談が来るのです。ごみ拾いや除雪や花壇づくりなど、いろいろとあるのですけれども、そういうことを紹介していますし、ほかにいろいろなことができないうか、企業側と相談しながらやっています。

また、まちづくりパートナー協定を締結しているところからもいろいろなことが来て、札幌市とこんなことをやりましょうかという議論はありまして、市ではそうした受入れなりアドバイスなりをする仕組みがあります。

ただ、それを外部の人に任せるところまではまだ描き切れていないので、今後、そういうところがあれば、NPOを活用しながらということもあるのかもしれませんが、そこには至っていないということです。アドバイザー的なことをやりながら、補完していくためにどうしていくのかだと思います。

○土田部会長 それでは、後ほど全体を通してご意見を受けたいと思いますので、次の議題に入ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○土田部会長 次に、議題（２）の「札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（第４期）の成果指標」についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 資料２の第４期市民まちづくり活動促進基本計画の成果指標の候補となる指標」をご覧ください。

まず、前提として、お断りをさせていただきます。

委員の皆様でこれから完成させていただく答申そのものには成果指標という項目は記載されません。答申を受け、その後、札幌市で基本計画という形にまとめていく際、計画に基づく事業などが執行されていき、その成果を図るために指標を定めるということです。そこで、本日は、成果指標として今後考えられる候補となるものについてお話しさせていただきます。

それでは、表の上から説明していきます。

基本目標１の「様々な参加機会の創出～誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境づく

り」です。

第1期から継続して参加状況を把握するため、「市民まちづくり活動に参加したことのあ
る人の割合」を調べております。第3期の目標は95%でしたが、令和4年度は86.3%
ということで目標には達しておりませんが、第4期は90%を目標とし、継続して把握した
いと考えております。

なお、札幌市の総合計画である第2次まちづくり戦略ビジョンでも同じくこの指標を用
いる予定です。

次に、二つ目についてですが、新たな指標を設けたいと考えております。それは、「社会
的役割を感じる市民の割合」です。

先ほど申しました札幌市の総合計画である第2次まちづくり戦略ビジョンでは、「ウェル
ネス」、「スマート」、「ユニバーサル」という三つの柱がある中で、「ウェルネス」とい
う「誰もが健康に社会の中で自分の役割を持って生活していける」というものがあるのです
が、そこで「社会的役割を感じる市民の割合」を調査し、捕捉していくことになると思
っております。それに合わせ、市民がまちづくりに参加することで地域の中での役割を感じる
方を把握したいと考えております。

次に、基本目標2の「地域コミュニティの活性化～自発的かつ持続的な地域コミュニティ
活動の推進」です。

これまでは町内会加入率を目標として第3期では進捗管理してまいりました。目標は7
1%でしたが、令和4年度で69.4%ということで目標には達しておりませんが、次の5
年間である第4期でも現状維持できているのかも含め、把握したいと考えております。

そして、新たな指標ですが、この会議の中でも「地域コミュニティの活性化を評価するの
は町内会加入率だけなのか、もう少し緩やかなつながりもあるのではないか」という議論も
あり、何か捕捉できるような指標がないかを考えました。

札幌市では、毎年、「市民意識調査」というアンケート調査を行っておりまして、その設
問の中に「札幌市に住み続けたいか」、「現在あなたが住む地域に住み続けたいか」を聞
いております。現状、「住み続けたい」という回答した方が75%くらいいるのですが、5%
アップし、80%を目標としたいと考えております。

なお、市民まちづくり活動の基本計画はいろいろな政令市でも定められていますが、相模
原市でも同様の指標を設けております。

次に、基本目標3の「運営体制強化～市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に
対する支援」です。

この目標からいけば、本当にどれだけ体制が強化されたかをはかることができたらい
いと思うのですが、ぴったりくる指標がなかなかございません。そこで今考えているの
が次の三つです。

一つ目は、「市民活動サポートセンターの登録団体数」です。令和4年度は、コロナもあ
り、やや減少しており、1,143となっておりますが、次の5年で20%ほど増やすこと
としたいと考えております。

二つ目として、まちづくり活動団体がどれだけ札幌市にあって活動されているかも指標
となり得ると考えまして、「札幌市所轄の認証NPO法人数」としております。これは札幌
市で数字を把握しておりまして、これを把握してまいりたいと考えております。

三つ目ですが、最近では、NPO法人を設立する以外に、一般社団法人として活動する団体
も増えておりますので、それを把握したいと考えております。

ただ、検討中とさせていただいておりますのは、NPO法人とは違い、札幌市が所轄して
おりませんので、法務局に伺うなど、別的手段で数値を把握しなければなりません。また、
5年後の目標を何団体とするかも含め、検討したいと考えております。

次に、基本目標4の「寄付文化の浸透～寄付文化の更なる醸成と活動資金調達に向けた支
援」です。

寄付文化の浸透状況としてさぼーとほっと基金の年間の寄付件数とさぼーとほっと基金

へのこれまでの累計寄付金額を成果指標にしたいと考えております。

第3期の年間の寄付件数は、ふるさと納税による個人寄付の件数が大幅に増えたこともあり、1,561件で、寄付金額は約13億円でした。今後、毎年、7,500万円程度ずつ増えることを想定し、5年後の目標金額を定めております。

寄付件数については、この後、どのくらい伸びるかも含め、もう少し精査したいと考えており、現時点では検討中としておりますことをお詫び申し上げます。

次に、基本目標5の「多様な連携・協働」です。

三つの指標を考えております。

一つ目は、団体の連携状況がどうなのかということで、「連携している市民まちづくり活動団体の割合」です。5年ごとにこの計画を策定する際に団体向けにアンケートを実施し、捕捉しているもので、これまでも目標は70%としていました。ただ、実績としてはそれに達しておりませんので、引き続き70%を目標にしたいと考えております。

二つ目は、「企業との連携」に関することです。第3期までは、「企業のまちづくり活動への参加数」ということでまとめた数値を指標にしていたのですが、その内訳を示さないとどういうふうカウントしているのかが分かりづらい、あるいは、その数も1万何千件という膨大な数になっていることもあり、端的で分かりやすいものにしたほうがいいのではないかと考え、「市と協定を締結している企業数」としております。

三つ目は、先ほど室長も申しましたが、地域でごみ拾いなどの地道な活動をしていただいている「スマイル企業の認定数」を考えております。

なお、これらは、令和4年度の実績を見て、それぞれを今後どのくらい伸ばせるかも含め、目標を決めたいと考えております。

冒頭に申しましたが、この後、庁内での調整や事業の成果も見定め、正式に決定していくこととなりますが、現時点でこのような考え方で進めていくということの情報提供としてお話しさせていただきました。

こういう考えとしたほうがいいのかということやご質問があれば承りたいと思います。

○土田部会長 かなり盛りだくさんの説明でしたが、全体を通してご意見やご質問をいただきたいと思います。

○吉岡副部会長 基本目標3の新規の「一般社団法人数」を検討中というところです。

実際、NPOではなく、一般社団法人として活動されている方がすごく増えているということで、必要だなと私も思いました。

また、答申案の3ページの真ん中よりちょっと上にも一般社団法人のことが説明されていますけれども、それに加えて、労働者協同組合も選択肢として広がっているのです。そんなに数は多くないと思うのですけれども、労働者協同組合が増えてきている状況からそういったものも必要ではないのか、お詳しい方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局(大島市民活動促進担当課長) NPO法人から労働者協同組合に形態を変えたのは、私が把握する限り、ワーカーズコープ1者です。

ワーカーズコープは、札幌市内の区民センターや地区センターなど、指定管理を請け負っている関係で法人格が変わったということを情報としては把握しておりますけれども、それ以外に変わったところは現時点では把握しておりません。

○吉岡副部会長 今後、労働者協同組合という形で活動されるところが増えるのであれば、そういうことも視野に入れてはどうかと思いましたが、今のところ、そこまでの動きはないということですね。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○加納委員 いろいろとあるので、長くなりますが、ご勘弁をお願いします。

まず、すごく気になったのは基本目標1の二つ目の「社会的役割を感じる市民の割合」についてです。これは難しくないですか。

社会的役割を感じるかはいろいろな価値観や考え方だと思いますし、市民まちづくり活動促進基本計画での数値目標として「社会的役割を感じる市民の割合」を定義することは全

くそぐわないと思っております。

例えば、納税は基本的に国民の義務ですが、納税していることを社会的役割だと感じている市民は多いと思います。

また、ALSの患者がいて、病院のベッドで寝たきりの自分だけでは何もできない患者がいたとします。でも、その人がいることで社会的役割が果たされていることもあるかもしれません。ですから、この表現が気になりました。

強いて言うならば、「まちづくり活動に参加することで社会的役割を感じる市民の割合」とすれば、範囲が限定されますので、いいと思います。

そして、「市民活動に参加したことがある人の割合」についてです。これは、アンケートがあるわけですね。ですから、そこにチェックを入れた人に対し、「あなたは市民まちづくり活動に参加したことによって社会的役割を感じましたか」とするといいいのではないのでしょうか。そうすると、市民まちづくり活動に参加することが社会的役割の体感になる、実現になるのだというロジックの証明をすることができます。

そう考えないと、「社会的役割を感じる市民の割合」をどう把握するのかということもありますし、それをここで把握することかという話だと思うので、再検討していただければと思います。かなり本質的な話だと思いますし、ちょっと浅はかに感じました。

次に、基本目標3の運営体制の強化のところでは、

「一般社団法人の数」とありますが、一般社団法人にも非営利型のところとそうではないところがあって、そうではないところをここに入れるのが当てはまるのかです。また、非営利型のところだけを把握することができるのかということもありますので、要検討かなと思います。

NPO法人数がどう推移しているかは主管のセクションとして当然把握しなければならないと思うのですが、時代が多様化している中で、「NPO法人数が減ったから市民まちづくり活動が活性化していないのか」というロジックはないのです。でも、成果指標として挙げますと、法人数が増えないと成果が出ていないという判断になってしまうので、非常に危険かなと思います。あくまで成果指標なので、成果指標として入れるのはどうなのかなということですね。把握しなければなりませんし、NPO法人が増えているか、減っているかを市民に知ってもらう必要もあると思うのです。でも、それが成果指標なのかということには疑問を感じます。

また、「運営体制の強化」ですが、どういうことがそれを表す数字になるのかです。例えば、NPO法人は決算書類を札幌市に提出しますよね。その数字をエクセルの表に入れていくと思うのです。そのとき、人件費の合計もしくは1団体当たりの平均の人件費の拠出額が増えていけば間違いなく体制が強化されているという捉え方があります。あるいは、基本目標5で団体アンケート実施とありますが、その中で登録ボランティア数や実際に活動した延べ人数を聞くということもあるかと思いますが、何も、お金を払う有償スタッフだけが体制強化になるわけではなく、無償ボランティアが関わることも体制強化につながるのです。そういうアンケートを実施することで趨勢として見る、要は全数を把握することは無理なので、一定のパイで趨勢を把握することで統計的、社会的に広がっているとみなせるのかなと思いました。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○高山委員 基本目標3の「市民活動サポートセンター登録団体数」が2割増とされておりますけれども、コロナ以前の水準を基準値としてはどうかと思います。先ほどから皆さんも言われているとおり、2割増えたことで活性化しているというわけではないものの、コロナの影響などで下がった要因があるので、復帰を目指すという考え方は一つあるのかなと思いました。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○吉岡副部会長 基本目標1の参加状況についてです。

「市民まちづくり活動に参加したことがある人の割合」の市民に子どもや若者も含まれて

いますか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 答申案の冒頭のこういったアンケート調査をしているかというところに記載があります。2 ページの指標達成度調査とあるところで、無作為抽出の18歳以上の男女4,000人が対象でして、対象に子どもは含まれておりません。

○吉岡副部長 どういう形がいいのかは分かりませんが、子どもから若者までであったので、子どもたちの参加の状況がよくなっているということが見えるといいのかなと思いました。

○土田部長 ほかにご意見等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○土田部長 次に、議題（3）の「さぼーとほっと基金の見直しについて」です。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 資料3の「さぼーとほっと基金の見直しについて」をご覧ください。

前回の会議でさぼーとほっと基金の助成対象として団体のライフステージごとに必要な支援を実施するという考え方をお示しし、方向性としておおむね了承していただいたと受け止めております。

さぼーとほっと基金の助成対象をスタート期から成長期までを中心とすること、安定期及び発展期については上限額が100万円のものや上限額が200万円のテーマ指定助成を活用していくという整理をしています。

制度の見直しの大きな柱として、先日お話しした助成率、助成金額に加えて、連続申請に関する考え方の整理があり、本日はこれを議論していただきたいと考えております。

現行のさぼーとほっと基金の仕組みでは助成金額累計200万円を上限としています。例えば、40万円の事業ですと5年まで、10万円の事業だと20年まで続けて申請をすることができますが、一度上限に達した団体は別の新たな事業をしようとしても申請することができません。

今回の見直しで上限額を拡充することもあり、一律200万円を上限として100万円事業なら2回限りとなる一方、10万円事業なら20回まで認めることがいいのか、団体の自立、成長を促す助成の在り方として適正なルールとなるよう、ほかの政令指定都市や主な民間助成制度と比較して検討いたしました。

事務局としては、団体の自立を促す視点と、助成事業のマンネリ化を防ぎ、市民まちづくり活動の裾野を広げる視点から、同一の事業内容は3回までという制限を設けるのがよいと考えております。

熊本市、福岡市などが同様の連続申請の制限を設けております。

さぼーとほっと基金は、事業の先進性、先駆性をこれまでも審査の観点に入れておりますので、市民まちづくり活動団体が同一事業を2回、3回と実施する場合でも事業を振り返ってブラッシュアップしていく仕組みにすることで団体自身の成長、自立につなげ、事業のマンネリ化を防いでまいりたいと考えております。

また、3回を超えて同一事業を継続することを希望する団体には新たな事業展開や自らクラウドファンディングなどの資金確保策の検討を促すなど、団体の成長と財政的自立につなげられるよう、市民活動サポートセンター等で必要な支援を実施していくような運用を考えております。

参考として、資料の中段にほかのまちづくり活動助成制度の状況、メリット、デメリットについて記載しております。

結論としては、それぞれの市の市民活動状況や基金の財政規模、助成の目的や採択される事業の競争倍率などが違いますので、制限についての考え方も異なっています。横浜市や堺市のように制限を設けていない市もありますが、横浜や大阪は、NPO法人数が札幌よりも多いので、自然と競争が働いて制限を必要としていないということも考えられます。また、静岡市では、ふるさと納税サイトでNPOの事業への支援を募集するクラウドファンディ

ング方式を運営し始めているので、少し違った状況にあるかと思います。

議題3に関する説明は以上です。

○土田部会長 今のご説明についてご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

○加納委員 同一事業かの判断は難しいと思うのです。特にブラッシュアップの定義の関係から言ったとき、どこまでを「同一事業のブラッシュアップ」と見て、どうなったら「違う事業」とみなすのか、これは申請する側の方便だと思うのです。悩ましいものがいっぱい出てくると思うのですが、こういう基準で同一事業であると判断したいというものを持っておられますか。

○事務局(大島市民活動促進担当課長) 確かに、同一か、同一ではないかと明確に言うのは難しいところですが、私どもとしてのルールとしては「同一なもの3回までです」とお示しし、それに応じて申請していただくということで、自己規制ではありませんが、そういうこともあるのかなと思っております。

また、審査の判断として、名称ややっている場所、財政規模が同じという外形的なものが同じものは明らかに違ってくるのかなと思っています。

○加納委員 「こういうものは同一事業だと判定します」というルールを公示すべきだと思うのです。名称を変えることはテクニックかもしれませんが、その際に中身を考え直してもらいたいと思いますか、去年の申請書と同じものを出しても駄目だということをしっかりと啓発することが必要なのかなと思います。

考え方には賛成です。全く同じものを毎年とすると自立につながらないからいいのですが、申請者側の意図と役所の判断がずれていたらトラブルにつながるので、できるだけそうならないよう、事前の情報提供はしっかりとやられたらいいと思います。

また、通算3回はいいのですか。つまり、「20年前にやられても大丈夫だ」ということですよね。申請があったとき、過去のものと同様に合わせなければならないので、かなり厄介な話だと思うのです。労力をかければできますけれども、例えば、5年間で何回など、制限を設けたほうがより明確になると思うのです。連続して3回と割り切ってしまう手もありますけれども、毎年ではなくても、5年間で3回くらいという緩い連続性もありかもしれません。この答えを持っているわけではないのですが、ご検討をいただけたらと思います。

○土田部会長 ほかにご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

○高山委員 助成事業をやっておられますと、加納委員が言われたとおり、実際の労務コストも意識することになるのです。つまり、同一事業の判定です。何度も問い合わせられ、助言して、こうすると同一ではなくなるというところに時間をかけるつもりがあるのかどうかで変わってくるかと思っています。

どうすれば成長や自立につながれるか、相談してくれるのは歓迎ですとすれば、こういう打ち出し方もあるでしょうし、あまり時間をかけられないというのであれば、セブン-イレブン財団のようにすれば簡単です。3年連続で、団体名だけを見ればすぐに分かります。内容はともかく、続けての申請はできませんとすると形式的に判断できますし、ある程度の目的は達成することもできます。ですから、目的や手間を勘案し、最終的に決めていただければと思います。

これは、相談されると非常に悩むところです。頑張っしてほしいという思いもあるから、同じだと思われるものについてはアドバイスするのです。それも制度に含意となっていることであれば、事前相談の場を設け、成長を促すということもあり得るかと思っています。

○加納委員 追加ですが、同一事業の判断はすごく難しいのです。

例えば、「NPO法人札幌チャレンジド」がパソコン講習をしますと言ったとします。1回目は「知的障がいの人を対象にやります」、2回目は「精神障がいの人を対象にやります」といったとき、これは同一事業ですか？ブラッシュアップ事業ですか？別事業ですか？

丸にするか、バツにするかを定めるわけですが、そういった非常に悩ましいものが出てくると思うので、明らかに同一事業だけを示し、それ以外は同一事業にしないというふうにしないとなかなか難しいのではないかと思いますね。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 何をもって同一かを判断するのは難しいです。ただ、第1回パソコン講習会、第2回パソコン講習会、第3回パソコン講習会で受ける人は違いますと言われても、それは同じ事業なのではないでしょうかというような外形的な判断はできるのかと思いますが、どこまで手間をかけるのかです。

また、事実上、名称を変えて何度でもやろうと、こちらが示しているルール破りを自らしようとするのを自己規制し、性善説ではありませんが、やっていただきたいとは考えています。

○加納委員 申請する人は悩むと思います。真面目な人は、もう一回やりたいけれども、どこまでが同一事業だとみなされるかはすごく悩むと思います。

○事務局（神市民自治推進室長） 基本的には、団体がしっかりと運営していけるための助成で、どこまで明確にするかです。

今の申請のルールは、スタートアップは10万円を限度で、設立から3年で、これは大丈夫かと思います。問題はその後50万円のもの、100万円のもの、200万円のものです。これについては審査が必要で、毎年やっていく中で「翌年度はこうだ」と伝えることができます。また、そこで「何が同一か」という判断はできると思うのです。

書類審査だけだとそれを見るしかありませんが、審査をかませ、「来年度に向けてこうしないといけない」など、そういうやり取りがあって、要はしっかりと聞いてどうするかを聞いて確認できるということです。

○加納委員 それはタイムスケジュール上で間に合いますか。審査会するとき、審査委員が同一とみなしたとき、申請団体にフィードバックして、こういう点があるから同一とみなされましたので、このままでは落とされます、だから出し直してくださいとやって再審査するとしたとき、それでスケジュール的に間に合いますか。コミュニケーションをするというのはそういうことだと思うのです。

○事務局（神市民自治推進室長） 2回目から3回目のとき、何かしらのアクションができるかと思うのです。3回目まではいいのです。

○加納委員 つまり、4回目に来たときですね。

○事務局（神市民自治推進室長） 2回目から3回目のときもそうですし、3回目のときも、来年度、こういう形であればできませんと言うことはできるかと思います。

○加納委員 「同一とみなしています」という通知をフィードバックするのですね。「このまま出したら来年度は同一とみなされますよ」と言えるわけですね。

○事務局（神市民自治推進室長） いろいろなケースがあって、例示して、「これはできません」というものをつくればいいのですけれども、それはきっと無理だと思うのです。

○加納委員 審査会で同一だとみなしたものは、「同一だとみなしています」というフィードバックをするのですね。そうすると、次に出す人は、3回目まではオーケーだからといって3回目もやるのか、ちょっと変えて、違う事業で出してもらおうという仕組みにするのですね。それだとうまくいくかもしれませんね。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 今の申請用紙も前回と比べてどこを変えたかを書き込むものになっていますので、前回という欄があれば続けて同じ事業をやっているものだと見えてくるかと思います。また、団体ごとにデータベースを持っていて、その団体が今まで200万円上限規制という方法でやっていたので、蓄積はされています。そのため、その団体として何回目かという把握もそれほど難しくない状況です。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○土田部会長 それでは、全体を通じてご意見がある方はいらっしゃいませんか。

○加納委員 先ほどの「NPO法人数」を指標にするかということについてです。

啓発的意味合いで、NPOであることの意味や価値を札幌市としてぜひ啓発していただきたいという気がしています。

要は、一般社団法人の非営利型のところとNPOでは社会的な信用性といえますか、いい

悪いではなく、運営の特徴の違いがあります。一般社団法人の非営利型では、3人いたら、3人で決めて、全て回せるのです。少数議決制なのです。しかし、NPO法人は最低でも10人いて、総会も行いまして、多様な意見を吸い上げる合議制を取っていることに意味があるのです。NPO法人であることをNPO法人として正しく運営すれば、幅広い市民力で市民まちづくり活動ができるわけです。どちらかというと、一般社団法人は株式会社的に突出した優れたカリスマ性を持った人がその人の思いのままに運営していけるのです。いい悪いではありませんよ。でも、そのようにして社会の課題解決をしていて、そういうところがどんどん増えてきているのです。

ここはNPO法人を所管している部署ですし、市民まちづくり活動の一つの本質は多様な市民参加によるまちづくりだと思いますので、幾ら非営利型の一般社団法人といえども、特定の個人がそのキャラクターでまちづくりをしているというところと相容れないと言うと誤解がありますが、やっぱり本質が違うと思うのです。

ですから、NPO法人であることの意味や意義を市民に正しく理解してもらい、NPO法人も減っていくより増えたほうがいいと思いますから、市民参加の側面や団体の運営など、そこが全部に絡んできて、NPO法人であることの意味や意義を社会に正しく理解促進していくという役割が行政に求められてもいいのかなと思います。

○土田部会長 ほかにご意見等はございませんか。

○吉岡副部会長 そのことについて十分な知識はないのですけれども、やはりNPOでなければ駄目だと行政として推していかなければならないものはあるのですか。

○加納委員 駄目ではないのだけれども、多様な市民参画によるまちづくりを法人格としてやるのであれば、適切な法人格はNPOであるとは思いますが。NPO法人は運営の多様性が法律の趣旨としてあって、10名以上でないと認証されないわけです。でも、一般社団法人は登記主義ですから、3人以上いれば登記できてしまうのです。その法の精神が違うのです。

市民まちづくり活動をやるという意味では同じなのですよ。一般社団法人だって社会課題を解決するから、そういう意味ではイコールですけれども、法の精神の違いということがありますし、行政が市民参加を言うのであれば、そこを市民に正しく理解してもらい、そういう多様な市民を巻き込む法人格が増えていくことがまちづくりにとってはプラスだと思います。

○吉岡副部会長 それを行政として打ち出していくことが必要なのかということはどうなのかなと思ったのです。NPOの横のつながりのあるところが打ち出すのはいいと思うのですけれども、行政としてNPOだけを推していくのは大丈夫かなという思いがあって質問しました。

○加納委員 そのとおりだと思います。ですから、打ち出し方の問題です。NPOのことを理解してもらえればいいのです。理解促進をするだけで、NPOの法人格を取りましようではないのです。

○事務局（神市民自治推進室長） 今回、指標で一般社団法人の非営利型のところは押さえないということでここに入れてみました。しかし、実際のところ、法務局に聞いても押さえていないと言うのです。

ただ、どうしてそう思ったかということ、「多様な参加」というのは、NPOではなくても、数人で集まった人たちの活動もまちづくりであり、「多様な参加」の一つだと思ったからです。ですから、NPOでなければならぬ、何々でなければならぬということはないのかなと思っております。しかし、NPOであれば団体だということの証明にもなりますので、それは行政としてしっかりと伝えていきますし、NPO側からどうして私たちはNPOなのだという発信も必要で、この両方が必要かなと思っております。

○土田部会長 意見が出尽くしたと考え、その他に入ります。

ご発言されたい方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

- 土田部会長 特段のご意見がないようですので、事務局から連絡事項はありますか。
- 事務局（木村市民活動促進係長） 次回の促進テーブルの会議日程についてです。
次回は10月13日金曜日の14時30分から17時までで、会場は札幌エルプラザ2階の1・2会議室になります。
事務局からの連絡事項は以上です。

3. 閉 会

- 土田部会長 それでは、以上をもちまして令和5年度市民まちづくり活動促進テーブル第3回事業検討部会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

以 上